

事務事業マネジメントシート(平成22年度実績と平成23年度計画)

平成23年 7月25日更新

事務事業名		生活習慣病健診事業				□ マニフェスト 関連		□ 全庁横断 課題関連		□ 集中改革 プラン関連	
総合 計画 体系	政 策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり				所属部	健康福祉部	課長名	安武 祐次	
	施 策	15	健康づくりの推進				所属課	健康づくり推進課	担当者名	前田友里	
	基本事業	44	病気の早期発見				所属班	健康推進班	(内線)	2169	
予算科目		会計 一般	款 4	項 1	目 4	事業連番 10370	法令 根拠	健康増進法		成果優先度評価結果	②
終了、開始年度		□ 22年度で終了 □ 22年度から開始		事業期間		□ 単年度のみ □ 期間限定複数年度		(開始年度 18 年度) (~ 年度)		コスト削減優先度評価結果 ⑪	

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 (開始した背景・ きっかけ・今後の 状況変化を含む)	健康増進法に基づき、30歳～39歳までの健診を受ける機会のない市民（国保加入者や社保の被扶養者等）及び生活保護世帯、年度途中に国保に加入される方、転入者を対象に実施。また、25～29歳の対象者については、健診項目を選定して若人健診として実施。4月に通知を40歳以上の市民に発送し、5月から11月まで、養生園保健センターで実施。5月から7月までは養生園より巡回送迎バス実施。昭和58年より老人保健法の施行に伴い開始。平成20年度より法改正にて健康増進法にて実施。疾病の多様化、早期発見、健診の有効性等の理由により、健診項目を追加している（ヘモグロビンA1c、腹囲）。対象等の大幅な変更はあっていないが、健康増進法の改正により肝炎ウイルス検査の対象者が変更になった。また、介護保険法との関係で、生活機能評価のやり方が変更になった。 平成23年度から、「元気をつくる養生塾」という学習と運動の実践を行う健康教室を委託実施（全8回×3クール）。
【業務の流れ】	①健診機関と打ち合わせ ②健診周知、通知送付 ③健診後、生活上の注意を要する人へ事後の相談、訪問、各種教室の実施。⑤健康教室の内容の検討
【主な予算費目】	委託料、需用費（消耗品費）、役務費（郵送料）
【意見や要望】 関係者（住民、議会、 事業対象者、利害関 係者等）からどんな 意見や要望が寄せ られているか？	市民より年齢の引き下げにより、受診機会を得ることができた、糖尿病疑いなど早期に発見されてよかったという意見があった。

1 現状把握の部（DO、PLAN）

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 22年度実績(22年度に行った主な活動) (DO)		23年度計画(次年度に計画している主な活動) (PLAN)
健診の機会のない30歳～39歳の市民、及び25歳～29歳の更に若い世代に対し健診受診機会の提供をし、早い時期から生活改善に取り組んでもらう。		健診受診機会のない若い世代への健診受診機会の提供。また、生活習慣病の予防や改善のため、健康教室を実施する。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア 受診者数	人	新たに健康教室を実施（委託）するための増。
イ 実施日数	日	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
25歳～39歳までの健診を受ける機会のない市民（国保加入者や社保の被扶養者等）及び生活保護世帯、年度途中に国保に加入される方、転入者		→ ア 対象者数
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
健診受診によって、疾病を早期発見できる		→ ア 有所見者数
*③成果指標設定の理由と23年度目標値設定の根拠		
健診を受診することで、有所見者を発見し、本事業の意図へとつながるため成果指標とする。		

(2)各指標・総事業費 の推移				単位	20年度 実績(決算)	21年度 実績(決算)	22年度 目標(当初予算)	22年度 実績(決算)	23年度 目標(当初予算)	24年度 予定	25年度 見込	総トータルコスト 全体計画 ～ 年度
① 活動指標	人	190	131	200	186	200	200	200				
	日	37	28	28	28	28	28	28				
② 対象指標	人	2,725	1,195	1,751	1,436	1,751	1,751	1,750				
③ 成果指標	人	167	97	105	153	105	105	105				
投 入 費 量	事業 費 内 訳	国庫支出金	千円									(期間限定複数年度のみ記載)
		都道府県支出金	千円	1,272	1,029	1,028	1,489	1,489	1,450	1,450		
		地方債	千円									
		その他	千円									
		繰入金	千円									
		一般財源	千円	1,323	1,452	1,445	752	1,966	1,970	1,970		
	(A) 事業費計	千円	2,595	2,481	2,473	2,241	3,455	3,420	3,420			
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	1	0	1	1	1		
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0		
		正規職員従事人数	人	3	6	3	7	3	3	3		
	人件 費	延べ業務時間	時間	450	530	450	1,175	450	450	450		
		(B)人件費計	千円	1,800	2,109	1,791	4,841	1,854	1,854	1,854		
トータルコスト(A)+(B)		千円	4,395	4,590	4,264	7,082	5,309	5,274	5,274	0		

事務事業名	生活習慣病健診事業	所属部	健康福祉部	所属課	健康づくり推進課
-------	-----------	-----	-------	-----	----------

2 評価の部（SEE）

*原則は22年度的事後評価、ただし複数年度事業は22年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①22年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	☐ 達成した 健診受診者が目標に届かなかった。しかし、健診受診者のうち有所見者の割合は増加している。	☒ 達成しなかった ⇒【原因】
	②23年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 有所見者の割合は増加しており、早期からの健診受診・生活改善などの取り組みが必要である。生活習慣病についての知識の普及、健診受診の必要性等を周知し、対象者の健診受診を促すことで、生活習慣病の早期発見ができると考える。また、健康教室を開催することで、生活習慣の改善を図り、生活習慣病の発症予防・重症化予防となる。	☐ 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになっていないか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 年齢引き下げなど、受ける機会のない方への制度なので、事業を継続していく必要がある。	☒ 向上余地がない ⇒【理由】
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 若年世代から、毎年健診を受診する習慣ができることで、40歳以上の合志市国民健康保険加入者を対象とした「特定健診」の受診が習慣化し、受診率の向上が期待できる。	☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 委託料が予算の大半を占めており、最小の経費となっているため。	☒ 削減余地がない ⇒【理由】
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 通知方法等改善の余地がある。	☐ 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 30歳～39歳は3割負担額徴収しており、現状でよいと考える。生保世帯については、個人負担なしとしている。	☒ 公平・公正である ⇒【理由】
	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 健診実施には専門的技術・知識を必要とするため委託にて対応しており、役割分担は適正である。	☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】

3 評価結果の総括（SEE） ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

健診を受ける機会がない方への受診機会なので事業を継続していく必要がある。健診を受診することで、疾病の早期発見や早期治療でき、また、生活習慣の改善により、医療費を抑制することにつながる。健診の周知・通知方法については改善が必要である。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（PLAN）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可					(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																									
☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善（有効性改善）					<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下			
		コスト																												
		削減	維持	増加																										
成果	向上			○																										
	維持																													
	低下																													
☒ 事業のやり方改善（効率性改善） ☐ 事業のやり方改善（公平性改善）																														
☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）																														
健診の啓発を行い、受診者数の増加に努める。また、健康教室を開催することにより、参加者の生活習慣を振り返り、改善を図り、生活習慣病の発症予防・重症化予防となる。																														

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

生活習慣病健診は健診を受ける機会のない市民への健診機会提供のため、対象者把握が難しい。健診受診の啓発のため、広報やホームページの活用を行う。
健康教室の参加を募り、より多くの市民に自身の生活習慣について考える機会を持ってもらう。